

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5064791号
(P5064791)

(45) 発行日 平成24年10月31日(2012.10.31)

(24) 登録日 平成24年8月17日(2012.8.17)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 40/02 (2012.01)
G06F 17/30 (2006.01)G06F 17/60 246
G06F 17/30 170Z

請求項の数 4 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2006-352944 (P2006-352944)
 (22) 出願日 平成18年12月27日 (2006.12.27)
 (65) 公開番号 特開2008-165409 (P2008-165409A)
 (43) 公開日 平成20年7月17日 (2008.7.17)
 審査請求日 平成21年12月22日 (2009.12.22)

(73) 特許権者 301015956
 キヤノンソフトウェア株式会社
 東京都品川区東品川二丁目4番11号
 (74) 代理人 100090273
 弁理士 國分 孝悦
 (72) 発明者 奥野 慎也
 東京都港区三田3丁目11番28号 キヤ
 ノンシステムソリューションズ株式会社内
 (72) 発明者 伊藤 隆秀
 東京都港区三田3丁目11番28号 キヤ
 ノンシステムソリューションズ株式会社内
 審査官 松野 広一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】帳票データ検索装置、帳票データ検索方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票データを出力する帳票データ検索装置であって、

主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付手段と、

二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付手段と、

前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出手段と、

前記第一の受付手段により受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二

の抽出手段と、

前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出手段により抽出された第二のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付手段により選択要求を受け付けた二次帳票レイアウトと、前記第二の受付手段により受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれる場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御手段と

を有することを特徴とする帳票データ検索装置。

【請求項 2】

前記表示制御手段は、前記サマリーして出力すべき項目以外の項目であって、前記複数の第二のレコードにおいてそれぞれ異なる値を含む項目は、サマリーされたことを示す表示を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票データ検索装置。

【請求項 3】

複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票データを出力する帳票データ検索装置における帳票データ検索方法であって、

前記帳票データ検索装置が、主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付ステップと、

前記帳票データ検索装置が、二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付ステップにより受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付ステップと、

前記帳票データ検索装置が、前記第一の受付ステップにより受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出ステップと、

前記帳票データ検索装置が、前記第一の受付ステップにより受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出ステップにより抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二の抽出ステップと、

前記帳票データ検索装置が、前記第一の抽出ステップにより抽出された第一のレコードと、前記第一の受付ステップにより受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出ステップにより抽出された第二のレコードと、前記第一の受付ステップにより受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付ステップにより選択要求を受け付けた二次帳票レイアウトと、前記第二の受付ステップにより受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれる場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御ステップとを含むことを特徴とする帳票データ検索方法。

【請求項 4】

複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票データを出力する帳票データ検索装置であるコンピュータにおいて実行可能なプログラムであって、

10

20

30

40

50

主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付手段、

二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付手段、

前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出手段、

前記第一の受付手段により受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二の抽出手段、

前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出手段により抽出された第二のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付手段により選択要求を受け付けた二次帳票レイアウトと、前記第二の受付手段により受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれる場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御手段

として前記コンピュータを機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、二次帳票データを表示可能な技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

帳票の名寄せに関する従来技術として次のようなものが挙げられる。特許文献1には、複数のデータベースを統合的に処理する際に、各種の処理内容に応じて種々の名寄せ処理を実行可能とし、情報の活用を容易にする名寄せ処理システムが開示されている。

【0003】

また、特許文献2には、名寄せに関わる基本的なデータ項目定義と要件を入力することで、所望の要件に対応し、拡張性のある名寄せデータベースを短時間に設計することができる名寄せデータベース設計支援システムが開示されている。

【0004】

【特許文献1】特開2004-78336号公報

【特許文献2】特開2004-303117号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来技術では、複数の電子帳票から一つの名寄せ電子帳票を生成すること容易ではなかった。すなわち、従来のデータのみをデータベースで管理するようなシステムと異なり、電子帳票システムでは、帳票データと帳票のフォームを一元管理しており

10

20

30

40

50

、紙イメージのままの帳票イメージを保有していることが多い。そのような電子帳票システムで名寄せ帳票を作成する場合は、紙イメージ同士が異なるレイアウトを持ち、容易に名寄せ帳票を作成することができない。本発明ではこの問題の解決点として、主帳票を定義し、そのレイアウトへ複数の帳票からデータを集約させることで、電子帳票における名寄せ帳票の作成を実現している。

【0006】

又、一般的なデータベースにアクセスできるミドルウェアを用意してデータベースから抽出したデータを表計算ソフトに取り込むといった処理は従来から広く実行されているが、EUC（エンドユーザコンピューティング）専用の情報系DBを構築した場合でもユーザ毎のアクセス権限設定が煩雑であるし、基幹系DBを開放することはパフォーマンス上の問題が生じるため事実上無理であった。そこで、電子帳票から更に名寄せ帳票を簡単に作成できる仕組を提供できれば、電子帳票へのアクセス権設定だけを行えば、定期的に出力される電子帳票をベースに自由に名寄せ帳票を作成することが可能となりユーザ及びシステム開発・運用側のメリットは大きい。例えば、普通預金明細データと定期預金明細データへのアクセス件があるユーザであれば、普通預金口座と定期預金口座とが別の帳票であり、ある顧客について普通預金口座の残高と定期預金の総額とを把握したい場合、普通預金口座の残高と定期預金の総額について名寄せ電子帳票を作成し、一票化して表示させることができれば、金融機関の業務上等において非常に便利になる。

【0007】

そこで、本発明の目的は、複数の帳票データから二次帳票データを容易に表示することができる仕組みを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の帳票データ検索装置は、複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票データを出力する帳票データ検索装置であって、主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付手段と、二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付手段と、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出手段と、前記第一の受付手段により受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二の抽出手段と、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出手段により抽出された第二のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付手段により受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれる場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御手段とを有することを特徴とする。

本発明の帳票データ検索方法は、複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票

10

20

30

40

50

データを出力する帳票データ検索装置における帳票データ検索方法であって、前記帳票データ検索装置が、主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付ステップと、前記帳票データ検索装置が、二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付ステップにより受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付ステップと、前記帳票データ検索装置が、前記第一の受付ステップにより受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出ステップと、前記帳票データ検索装置が、前記第一の受付ステップにより受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出ステップにより抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二の抽出ステップと、前記帳票データ検索装置が、前記第一の抽出ステップにより抽出された第一のレコードと、前記第一の受付ステップにより受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出ステップにより抽出された第二のレコードと、前記第一の受付ステップにより受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付ステップにより選択要求を受け付けた二次帳票レイアウトと、前記第二の受付ステップにより受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれる場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御ステップとを含むことを特徴とする。
10

本発明のプログラムは、複数の帳票データに対する検索結果を用いて二次帳票データを出力する帳票データ検索装置であるコンピュータにおいて実行可能なプログラムであって、主帳票データの指定と、当該主帳票データに対する検索条件と、当該主帳票データとの関連付けを行う関連付け項目と、前記主帳票データに含まれる項目の一部である第一の選択項目と、当該関連付け項目を含む当該主帳票データとは別の帳票データの指定と、当該主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目とを受け付ける第一の受付手段、二次帳票データを出力する際に用いる二次帳票レイアウトの選択要求と、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データとは別の帳票データに含まれる項目の一部である第二の選択項目のうち二次帳票データを出力する際にサマリーして出力すべき項目の指定とを受け付ける第二の受付手段、前記第一の受付手段により受け付けた主帳票データと、当該主帳票データに対する検索条件とを用いて、当該主帳票データから当該検索条件に合致する第一のレコードを抽出する第一の抽出手段、前記第一の受付手段により受け付けた前記関連付け項目と、当該関連付け項目を含む前記主帳票データとは別の帳票データと、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードとを用いて、当該主帳票データとは別の帳票データから当該第一のレコードに含まれる関連付け項目の値に合致する値を関連付け項目に有する第二のレコードを抽出する第二の抽出手段、前記第一の抽出手段により抽出された第一のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第一の選択項目と、前記第二の抽出手段により抽出された第二のレコードと、前記第一の受付手段により受け付けた第二の選択項目と、前記第二の受付手段により選択要求を受け付けた二次帳票レイアウトと、前記第二の受付手段により受け付けたサマリーして出力すべき項目とを用いて、二次帳票データとして、当該第一のレコードに含まれる当該第一の選択項目の値を表示し、当該第一のレコードに対応する第二のレコードに含まれる当該第二の選択項目の値を表示するものであって、サマリー可能な複数の第二のレコードが含まれ
20
30
40
50

る場合、当該サマリー可能な複数の第二のレコードを一つにまとめ、当該サマリーして出力すべき項目は、合計値を算出し、当該算出した値を表示するための制御を行う表示制御手段として前記コンピュータを機能させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明においては、複数の帳票データから二次帳票データを容易に表示することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明を適用した好適な実施形態を、添付図面を参照しながら詳細に説明する。

10

【0011】

図1は、本発明の実施形態に係る電子帳票システムの構成を概略的に示す図である。なお、図1の通信回線上における各装置の接続構成は、飽くまでも一例であり、用途や目的に応じて様々な構成をとり得ることはいうまでもない。

【0012】

電子帳票サーバ10は、LAN等の通信回線15を介して帳票参照端末30と通信接続可能な送受信機能を備えている。また、電子帳票サーバ10は、電子帳票DB(データベース)における帳票データの管理、生成機能を有するだけでなく、生成した帳票データの出力を行うためにWebサーバとしての機能を備える。

【0013】

20

帳票参照端末30は、帳票の閲覧及び計算結果の取得を行う者が使用するクライアント端末であり、汎用のブラウザアプリケーションを備える構成のものが考えられる。この場合、電子帳票サーバ10は、帳票フォームと帳票データとを合成して生成した帳票出力用データを、HTMLやXMLとスタイルシートの組み合わせ等によるマークアップランゲージを用いた表示データとして生成するための機能を備える。そして、電子帳票サーバ10は、帳票参照端末30が備えるブラウザからのGet要求に応じて送信する。なお、HTMLは、Hyper Text Markup Languageの略称であり、XMLは、eXtensible Markup Languageの略称である。

【0014】

次に、電子帳票サーバ10のハードウェア構成について説明する。図2は、電子帳票サーバ10のハードウェア構成を概略的に示すブロック図である。

30

【0015】

図2において、CPU21は、システムバス20に接続される各デバイスを統括的に制御する。また、ROM23或いはハードディスク28には、CPU21の制御プログラムであるオペレーティングシステム(OS)や、電子帳票サーバ10の後述する各種機能を実現するためのプログラムが記憶されている。

【0016】

RAM22は、CPU21の主メモリ、ワークエリア、一時退避領域等として機能する。

【0017】

40

LANアダプタ24は、LAN(通信回線15)を介して外部機器(帳票参照端末30)との通信を制御する通信回線接続機構である。ビデオアダプタ25は、ディスプレイと接続機構である。

【0018】

記憶媒体ドライブ29は、フレキシブルディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード等の記憶媒体に対するデータの読み書きを制御する。なお、上述した電子帳票サーバ10の各種機能を実現するためのプログラムは、これらの記録媒体から取得し、CPU21に供給するようにしてよいし、インターネット等の通信媒体を介して他の通信装置から取得し、CPU21に供給するようにしてもよい。

50

【0019】

キー ボード 26 及びマウス 27 は、ユーザの操作手段であり、ユーザの操作に応じた入力情報が C P U 21 に入力される。

【0020】

本実施形態に係る電子帳票サーバ 10 の機能を実現するためのプログラムは、Web サーバ機能を実現するための機能を含む。即ち、帳票データを生成した後にブラウザで閲覧可能な J P E G や G I F 等の画像フォームに変換する。そして、予め設定されているタグ等の情報とともにブラウザ表示用の帳票データ（以下、ブラウザ表示用の帳票データを、単に帳票データと称す）を生成するものである。ブラウザで閲覧可能な形式として J P E G や G I F 等の画像フォームに変換せずに、H T M L 等のマークアップ言語によりテキストベースのまま表示するよう構成しても勿論かまわない。10

【0021】

帳票参照端末 30 のハードウェア構成も電子帳票サーバ 10 と同様である。即ち、帳票参照端末 30 のハードディスク 28 等に帳票参照端末 30 の C P U 21 が後述する各種機能を実現するためのプログラムが格納される。このプログラムは、ハードディスク 28 の他に、記憶媒体ドライブ 29 を介して C P U 21 に供給してもよいし、インターネット等の通信媒体を介して供給されてもよい。帳票参照端末 30 側のプログラムに、帳票出力データを表示するためのブラウザが含まれていることは勿論である。

【0022】

次に、本実施形態に係る電子帳票システムの動作を、図 3 を参照しながら説明する。図 3 は、本実施形態に係る電子帳票システムの動作を示すフローチャートである。ステップ S 301 ~ S 314 の処理は、帳票参照端末（以下、端末 30 と略記する）の C P U 21 の制御に基づいて実現する処理である。ステップ S 320 ~ S 334 の処理は、電子帳票サーバ 10（以下、サーバと略記する）の C P U 21 の制御に基づいて実現する処理である。20

【0023】

ステップ S 320 では、サーバ 10 の C P U 21 は、図 5 に示すフォルダ検索画面を端末 30 に表示するための画面情報を、端末 30 に対して送信する。

【0024】

ステップ S 301 では、端末 30 の C P U 21 は、図 5 のフォルダ検索画面を表示する。そして、端末 30 の C P U 21 は、フォルダ検索画面のフォルダ名称項目 501 において、フォルダ名称の少なくとも一部が入力され、「フォルダ検索」ボタン 502 が押下されたことを検知すると、セッション ID とフォルダ名称とをサーバ 10 に送信する。ここで検索対象となっているフォルダは、名寄せ帳票の元となる電子帳票（以下、主帳票と称す）が記憶されているフォルダである。30

【0025】

ステップ S 321 では、サーバ 10 の C P U 21 は、受信したフォルダ名称にてフォルダ検索を行い、図 6 に示すような、該当するフォルダ名称の一覧を端末 30 で表示させるための画面情報を送信する。

【0026】

端末 30 の C P U 21 は、受信した画面情報を用いて、図 6 に示す該当フォルダ一覧画面を表示する。ユーザの操作によって図 6 の画面上で所望のフォルダ（ここでは、「個人預金 2006 上期末」）が選択され、「OK」ボタン 601 が選択されると、端末 30 の C P U 21 は、その操作内容を検知する。そして、端末 30 の C P U 21 は、選択されたフォルダを特定する情報をセッション ID とともにサーバ 10 に送信する。40

【0027】

サーバの C P U 21 は、受信したフォルダを特定する情報により指定されたフォルダに記憶されている帳票データの一覧情報を、図 7 に示す帳票選択画面を端末 30 に表示させるための画面情報を送信する。帳票データの一覧情報には、指定されたフォルダ内に記憶される全帳票データの帳票 ID と帳票名称が含まれる。50

【0028】

端末30のCPU21は、帳票データの一覧情報と画面情報とを受信すると、それらをRAM22に記憶させた後、処理をS302に進める。

【0029】

S302では、端末30のCPU21は、図7に示す帳票選択画面を表示する。帳票選択画面における主帳票名称のリストボックス701には、帳票データの一覧情報が表示される。また、帳票名称1～帳票名称3のリストボックスにも帳票データの一覧情報が表示される。これ以外にも、「主帳票選択」ボタン705や「帳票検索」ボタン706～708を押下してフォルダ名称及び帳票データ名称を参照可能なダイアログ(不図示)を表示し、別のフォルダにある帳票データを選択することもできる。また、サーバ10内の電子帳票DBを参照して、選択した帳票データの帳票項目リストを表示することもできる。10

【0030】

端末30のCPU21は、主帳票名称のリストボックス701で主帳票が選択され、「主帳票選択」ボタン705が押下されたことを検知すると、選択された主帳票を特定する情報をセッションIDとともにサーバ10に送信する。図7の例では、主帳票として「個人顧客マスタ」が選択されている。また、帳票名称1として「普通預金残高明細」が選択され、帳票名称2として「定期預金残高明細」が選択されている。

【0031】

ここで主帳票は、最終目的物である名寄せ帳票作成のベースとなる電子帳票であり、名寄せ帳票の表示項目を最も多く含む帳票を選択することが一般的である。従って、主帳票以外の他の電子帳票(以下、名寄対象帳票と称す)からもってくる帳票項目は一般に主帳票よりも少ない。なお、各帳票の帳票世代を、帳票世代指定項目においてFrom～To形式で指定することができる。20

【0032】

S321では、サーバ10のCPU21は、選択された主帳票を特定する情報を受信し、この主帳票を特定する情報(主帳票の名称や帳票ID)をキーにして電子帳票DBを検索する。次に、サーバ10のCPU21は、検索した主帳票の項目一覧及び属性情報を端末30に送信する。

【0033】

端末30のCPU21は、受信した主帳票の項目一覧を図7の「関連付け項目」のリストボックス709に表示して、関連付け項目を選択可能にする。関連付け項目とは、名寄対象帳票も項目として含むものである。名寄せ処理は、名寄対象帳票においてこの関連付け項目が同一内容であるレコードから所望の他の項目を読み出して、名寄せを行うことになる。図7の例において、名寄対象帳票は、図7の帳票名称1～帳票名称3の項目で指定することが可能である。30

【0034】

ステップS302では、端末30のCPU21は、図7の画面で「検索条件入力へ」ボタン710が押下されたことを検知すると、選択された全対象帳票(主帳票、名寄対象帳票)を特定する情報、関連付け項目情報をセッションIDと共にサーバ10に送信する。

【0035】

サーバ10のCPU21は、受信した対象帳票について電子帳票DBを検索して、対象帳票全てに関連付け項目が含まれているかを判定する。対象帳票全てに関連付け項目が含まれている場合、サーバ10のCPU21は、端末30に図8の検索条件入力画面を表示させるための画面情報を送信した後、処理をS322に進める。関連付け項目が含まれていない対象帳票が存在する場合、サーバ10のCPU21が、端末30に警告メッセージを表示するための画面情報を送信する。40

【0036】

端末30のCPU21は、図8、図9の検索条件入力画面を表示させるための画面情報を受信した場合は処理をS303に進める。他方、警告メッセージを表示するための画面情報を受信した場合は、「帳票名称YYYYYYには関連付け項目のZZZZが含まれていま50

せん」との警告ダイアログを表示し、ダイアログ中の「OK」ボタンが押下されると再度図7の画面を表示する。

【0037】

S303では、端末30のCPU21は、図8、図9の検索条件入力画面を表示する。図8は、検索条件入力画面の1ページ目であり、図9は、検索条件入力画面の2ページ目を示している。

【0038】

図8、図9の検索条件入力画面上では、各帳票についての検索条件（各明細行間の関係（AND/OR）、選択項目、関連付け項目の演算子（=、>、<、又は空白）と項目条件と表示区分（Y：表示する、N：検索に使用するが表示しない））が入力／選択可能である。10

【0039】

例えば、主帳票については、顧客IDが「0123455」～「0123470」に該当する主帳票内のレコードのうち、選択項目である「顧客名称」、「支店コード1」、「支店名称1」、「支店コード2」及び「支店名称2」の項目データを検索することが指定されている。なお、これらの項目データについての検索条件は項目条件において指定されていないので、顧客IDが「0123455」～「0123470」に該当する主帳票内のレコードから、これらの項目データ全てが検索されることになる。また、表示区分項目では、「顧客ID」、「顧客名称」、「支店名称1」、「支店名称2」に対して「Y」が設定され、「支店コード1」、「支店コード2」に対して「N」が設定されている。これは、「顧客ID」、「顧客名称」、「支店名称1」、「支店名称2」の各項目データは表示し、「支店コード1」、「支店コード2」の各項目データは表示しないことを意味する。20

【0040】

また、名寄対象帳票である「普通預金残高明細」については、顧客IDが「0123455」～「0123470」に該当する名寄対象帳票内のレコードのうち、選択項目である「支店コード」、「口座番号」、「残高」及び「口座開設日」の項目データを検索することが指定されている。「普通預金残高明細」に対する表示区分項目では、「口座番号」、「残高」、「口座開設日」に対して「Y」が設定され、「支店コード」に対して「N」が設定されている。これは、「口座番号」、「残高」、「口座開設日」の各項目データは表示し、「支店コード」の項目データは表示しないことを意味する。30

【0041】

また、名寄対象帳票である「定期預金残高明細」については、顧客IDが「0123455」～「0123470」に該当する名寄対象帳票内のレコードのうち、選択項目である「支店コード」、「契約番号」、「定期金額」及び「預金契約日」の項目データを検索することが指定されている。「定期預金残高明細」に対する表示区分項目では、「契約番号」、「定期金額」、「預金契約日」に対して「Y」が設定され、「支店コード」に対して「N」が設定されている。これは、「契約番号」、「定期金額」、「預金契約日」の各項目データは表示し、「支店コード」の項目データは表示しないことを意味する。

【0042】

端末30のCPU21は、図8の検索条件入力画面上において、各対象帳票の検索条件が入力され、「検索条件保存」ボタン801が押下されたことを検知すると、セッションID、各帳票を特定する情報、及び、帳票毎の検索条件情報をサーバ10に送信する。なお、検索条件情報には選択項目の情報が含まれる。サーバ10のCPU21は、セッションIDと関連付けて、各帳票を特定する情報と該当する検索条件情報をハードディスク28に保存する。40

【0043】

端末30のCPU21は、全帳票の検索条件が入力され、「レイアウト選択」ボタン802が押下されたことを検知すると、セッションID、検索条件情報及びレイアウト選択画面情報を要求する旨の情報をサーバ10に送信して、処理をS304に進める。以下では、レイアウト選択画面情報を要求する旨の情報をレイアウト選択画面要求情報と称す。50

【0044】

サーバ10のCPU21は、レイアウト選択画面要求情報を受信すると、当該レイアウト選択画面要求情報とともに受信した検索条件情報に基づいて、図10に示すようなレイアウト設定画面を端末30に表示させるための画面情報を生成し、端末30に送信する。

【0045】

図10に示す画面では、サマリー指定項目1001、金額表示項目1002、ソート指定項目1003において夫々情報が入力された状態を例示しているが、端末30に送信する時点での画面情報には、これらの情報は含まれていない。即ち、端末30が当該画面情報を表示した場合、サマリー指定項目1001、金額表示項目1002、ソート指定項目1003は空欄となっている。その後、サーバ10のCPU21は、処理をS323に進める。
10

【0046】

S304では、端末30のCPU21は、図10に示すようなレイアウト設定画面を表示する。なお、明細行の「99999」や「XXXXXX」は、帳票の属性及び帳票の各欄で表示させる項目データの桁数に基づいて表示され、各欄の幅もその桁数を按分して設定される。

【0047】

図10のレイアウト設定画面では、項目名称のテキストや各項目の表示桁数や各項目の表示幅（罫線の間隔）を調整することができる。また、サマリー指定項目1001では、サマリーする単位、その単位内でのサマリー対象項目を指定することができる。図10の例では、サマリー単位として「支店コード>帳票ID」、対象項目として「残高」、「金額」が指定されている。これは、帳票ID毎に支店単位でサマリーし、その対象項目は普通預金残高明細の「残高」と定期預金残高明細の「定期金額」であることを意味している。
20

【0048】

詳細は後述するが、このように指定することで、ある顧客の普通預金の残高を支店毎にサマリーした結果と、当該顧客の定期預金の定期金額を支店毎にサマリーした結果とを把握することが可能となる。

【0049】

例えば、ある顧客の普通預金口座や定期預金口座が複数の支店に存在する場合がある。このような場合、各支店の普通預金口座の残高や定期預金口座の定期金額を一票化して把握することが可能となる。その上、支店毎にサマリーした結果が得られるので、支店毎に当該顧客の残高や定期金額の総額を把握することができる。ある一人の顧客がある一つの支店に複数の普通預金口座や定期預金口座を開設していることもある。本実施形態では、支店毎に当該顧客の残高や定期金額の総額を一票化することが可能であるため、その顧客が一つの支店にどれだけの残高や定期金額を預金しているかを把握したい場合に便利である。
30

【0050】

端末30のCPU21は、図10のレイアウト設定画面で「レイアウト保存」ボタン1004が押下されたことを検知すると、レイアウト設定情報とセッションIDとをサーバ10に送信する。
40

【0051】

S323では、サーバ10のCPU21は、セッションIDと関連付けて検索条件情報及びレイアウト設定情報をハードディスク28に保存し、処理をS324に進める。

【0052】

また、端末30のCPU21は、図10のレイアウト設定画面で「帳票作成」ボタン1005が押下されたことを検知すると、処理をS305に進める。S305では、端末30のCPU21は、レイアウト設定情報と帳票作成を要求する旨の情報（帳票作成要求）をセッションIDとともにサーバ10に送信し、処理をS306に進める。また、不図示の「帳票表示」ボタンが押下されたことを検知すると、端末30のCPU21は、処理を
50

S 3 0 5 に進め、レイアウト設定情報と帳票表示を要求する旨の情報（帳票表示要求）をセッション IDとともにサーバ 1 0 に送信する。

【 0 0 5 3 】

S 3 2 3 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、レイアウト設定情報をセッション ID に対応付けてハードディスク 2 8 に保存し、処理を S 3 2 4 に進める。

【 0 0 5 4 】

S 3 2 4 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、端末 3 0 からの要求情報を受信すると、処理を S 3 2 5 に進める。上述したように、端末 3 0 からの要求情報には、帳票作成要求と帳票表示要求との 2 つがあり、帳票表示要求には名寄せ帳票の表示要求と主帳票の表示要求が含まれる。

10

【 0 0 5 5 】

S 3 2 5 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、端末 3 0 から帳票作成要求を受信し、且つ当該帳票作成に必要なデータ検索処理が全て終了しているかを判定する。帳票作成要求を受信していない、又は、帳票作成要求を受信したが全てのデータ検索が終了していると判定された場合、処理は S 3 2 7 に進む。一方、帳票作成要求を受信し、且つ未だデータ検索処理は全て終了していないと判定された場合、処理は S 3 2 6 に進む。

【 0 0 5 6 】

S 3 2 6 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、当該セッション ID に対応付けられる検索対象帳票を特定する情報と検索条件情報とに基づいて、電子帳票 DB から対象帳票を検索し、検索対象帳票内のデータ検索を実行する。即ち、サーバ 1 0 は、関連付け項目について指定された検索条件に合致するレコードを帳票毎に抽出し、抽出したレコードのうち、検索条件として指定された選択項目のデータを抽出する。ここで、対象帳票を検索する処理が、本発明の検索手段の一処理例となる処理である。

20

【 0 0 5 7 】

サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、抽出されたデータを該当する帳票と関連付けてハードディスク 2 8 内においてワークファイルとして保存する。ある帳票の全レコードについて検索処理が終了すると、処理はステップ S 3 2 5 に戻る。

【 0 0 5 8 】

S 3 2 7 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、端末 3 0 から帳票の表示要求があったかを判定する。帳票の表示要求があったと判定した場合は、処理を S 3 3 3 に進める。帳票の表示要求がなかったと判定した場合は、処理を S 3 2 8 に進める。

30

【 0 0 5 9 】

S 3 2 8 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、端末 3 0 から「帳票作成」ボタン 1 0 0 5 の押下による名寄せ帳票の作成要求があったかを判定する。名寄せ帳票の作成要求があつたと判定した場合は、処理を S 3 2 9 に進める。名寄せ帳票の作成要求がなかつたと判定した場合は、処理を S 3 2 0 に戻す。

【 0 0 6 0 】

S 3 2 9 で、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、名寄せ帳票作成処理を行う。詳細は図 4 に示すフロー チャートで説明する。

【 0 0 6 1 】

S 3 3 0 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、図 1 0 のレイアウト設定画面でサマリー指定項目での指定（S 3 0 4 ）があつたかを判定する。サマリー指定項目での指定があると判定した場合は、処理を S 3 3 1 に進める。一方、サマリー指定項目での指定がないと判定した場合は、処理を S 3 3 2 に進める。

40

【 0 0 6 2 】

S 3 3 1 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、S 3 2 6 でハードディスクに保管したワークファイルに対して、S 3 0 4 の指定に基づいたサマリー処理を実行し、処理を S 3 3 2 に進める。S 3 3 1 は、本発明の算出手段の一処理例となる処理である。

【 0 0 6 3 】

S 3 3 2 では、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、図 1 0 のレイアウト設定画面でのソート指

50

定項目の指定内容（S304）に基づいて、ワークファイルのソート処理を実行する。但し、ソート指定項目の指定がない場合はこのステップの処理はスキップされる。

【0064】

S333では、サーバ10のCPU21は、次の（1）～（2）の場合に分けて処理を実行する。S333は、本発明の作成手段の一処理例となる処理である。

【0065】

（1）端末30からの要求が名寄せ帳票の表示要求である場合、サーバ30のCPU21は、既に作成済みの名寄せ帳票のうち、当該表示要求によって指定された部分の表示情報を生成し、RAMに保存する。

【0066】

（2）端末30からの要求が主帳票の表示要求である場合、サーバ30のCPU21は、指定された関連付け項目値で主帳票を検索して、ヒットした箇所の主帳票の1ページ目の表示情報を生成し、RAMに保存する。

10

【0067】

S334では、サーバ30のCPU21は、RAMに保存した表示情報を端末30に送信し、処理をS324に戻す。

【0068】

S306では、端末30のCPU21は、表示情報を受信待ち状態にあり、一定の時間間隔で処理をS307に進める。

【0069】

S307では、端末30のCPU21は、サーバ10から表示情報を受信したかを判定し、受信したと判定した場合は処理をS308に進める。受信しなかったと判定した場合は処理をS306に戻す。

20

【0070】

S308では、端末30のCPU21は、サーバ10から受信した帳票データをRAMに保管し、画面に表示する（図11又は図12）。一定の時間間隔で処理をS309に進める。

【0071】

図11は、名寄せ帳票の表示例を示す図である。図11に示すように、名寄せ帳票において、主帳票である個人顧客マスタに関しては、検索条件の項目条件として指定された顧客ID「0123455」～「0123470」に該当する、個人顧客マスタの顧客名称、支店名称の項目データが表示されている。名寄せ対象帳票の普通預金残高明細に関しては、同じく顧客ID「0123455」～「0123470」に該当する、普通預金残高明細の口座番号、残高、口座開設日の項目データが表示されている。名寄せ対象帳票の定期預金残高明細に関しては、同じく顧客ID「0123455」～「0123470」に該当する、定期預金残高明細の契約番号、定期金額、預金契約日の項目データが表示されている。

30

【0072】

なお、図11に示す名寄せ帳票で田中一太郎氏の品川支店の普通預金の口座番号が数字で表示されないのは、複数の普通預金口座が存在し、サマリーされたことを意味している。

40

【0073】

図12は、主帳票（個人顧客マスタ）の表示例を示す図である。図12に示すように、個人顧客マスタにおいて、検索条件の項目条件として指定された顧客ID「0123455」～「0123470」に該当する、個人顧客マスタの顧客名称、支店コード1、支店コード2、届出住所1、届出住所2の項目データが表示されている。即ち、本例においては、主帳票の表示要求時には、検索条件の選択項目として、顧客ID、顧客名称、支店コード1、支店コード2、届出住所1、届出住所2が指定され、更に、選択項目である顧客IDについて項目条件として「0123455」～「0123470」が指定された場合を例に挙げている。

【0074】

S309では、端末30のCPU21は、図11の画面で「再ソート」ボタン1101

50

が押下されたかを判定し、押下されたと判定した場合は処理を S 3 1 0 に進める。押下されなかったと判定した場合は処理を S 3 1 1 に進める。

【 0 0 7 5 】

S 3 1 0 では、端末 3 0 の C P U 2 1 は、図 1 0 の下部に示すようなソート指定のダイアログを、R A M に保管したダイアログ用の画面データに基づいて表示する。そして、端末 3 0 の C P U 2 1 は、S 3 0 8 におけるダイアログでの指定に基づいて R A M に保管した帳票データをソートして処理を S 3 0 8 に戻す。

【 0 0 7 6 】

S 3 1 1 では、端末 3 0 の C P U 2 1 は、主帳票呼出ボタン 1 1 0 2 (図 1 1)、又は「前ページ」ボタン 1 1 0 3 、1 2 0 1 或いは「次ページ」ボタン 1 1 0 4 、1 2 0 2 の押下 (図 1 1 又は図 1 2) 等の表示要求があったかを判定する。表示要求があったと判定した場合は処理を S 3 1 2 に進める。表示要求がなかったと判定した場合は処理を S 3 1 3 に進める。

【 0 0 7 7 】

S 3 1 2 では、端末 3 0 の C P U 2 1 は、表示要求をサーバ 1 0 に送信し、処理を S 3 0 6 に戻す。

【 0 0 7 8 】

S 3 1 3 では、端末 3 0 の C P U 2 1 は、図 1 1 又は図 1 2 の画面で「前ページ」ボタンの押下があったかを判定する。「前ページ」ボタンの押下があったと判定した場合は処理を S 3 0 3 に戻す。「前ページ」ボタンの押下がなかったと判定した場合は処理を S 3 1 4 に進める。

【 0 0 7 9 】

S 3 1 4 では、端末 3 0 の C P U 2 1 は、図 1 1 又は図 1 2 の画面で「終了」ボタン 1 1 0 5 、1 2 0 3 の押下があったかを判定する。「終了」ボタンの押下があったと判定した場合は処理を終了する。「終了」ボタンの 1 1 0 5 、1 2 0 3 押下がなかったと判定した場合は処理を S 3 0 8 に戻す。

【 0 0 8 0 】

次に、名寄せ帳票の作成処理について説明する。図 4 は、サーバ 1 0 の名寄せ帳票の作成処理の流れを示すフローチャートである。

【 0 0 8 1 】

先ず、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、初期化処理を行い (ステップ S 4 2 1) 、主帳票から検索条件の範囲内にある関連付け項目の値のレコードを 1 つずつ R A M に読み込む (ステップ S 4 2 2) 。

【 0 0 8 2 】

続いて、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、主帳票のレコードの読み込みが成功したか否かを判定する (ステップ S 4 2 3) 。主帳票のレコードの読み込みが失敗した場合、本フローチャートに示す処理を終了する。

【 0 0 8 3 】

一方、主帳票のレコードの読み込みが成功した場合、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、ある名寄せ対象帳票のレコードを 1 つずつ読み込む (ステップ S 4 2 4) 。

【 0 0 8 4 】

続いて、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、名寄せ対象帳票のレコードの読み込みが成功したか否かを判定する (ステップ S 4 2 5) 。名寄せ対象帳票のレコードの読み込みが失敗した場合、処理はステップ S 4 3 5 に移行する。一方、名寄せ対象帳票のレコードの読み込みが成功した場合、処理はステップ S 4 2 6 に移行する。

【 0 0 8 5 】

続いて、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、現在 R A M に読み込まれている名寄せ対象帳票のレコードに、現在対象となっている関連付け項目の値が存在するか否かを判定する (ステップ S 4 2 6) 。当該レコードに関連付け項目の値が存在する場合、サーバ 1 0 の C P U 2 1 は、当該レコードの選択項目のデータを名寄せデータとして追加し (ステップ S 4 2

10

20

30

40

50

7)、レコードカウントを1インクリメントする(ステップS428)。ステップS427は、本発明の抽出手段の一処理例となる処理である。

【0086】

一方、当該レコードに関連付け項目の値が存在しない場合、サーバ10のCPU21は、現在対象となっている名寄せ対象帳票から全レコードを読み込んだか否かを判定する(ステップS437)。まだ全レコードを読み込んでいない場合、処理はステップS424に戻り、次のレコードを読み込む。一方、全レコードを読み込んでいる場合、サーバ10のCPU21は、レコードカウントの値が0であるか否かを判定する(ステップS429)。

【0087】

レコードカウントの値が0である場合、サーバ10のCPU21は、名寄せ帳票上において当該名寄せ対象帳票に関する項目をブランクとし(ステップS430)、処理をステップS434に移行する。レコードカウントの値が0でない場合、サーバ10のCPU21は、レコードカウントの値が1より大きいか否かを判定する(ステップS431)。

【0088】

レコードカウントの値が1より大きい場合、サーバ10のCPU21は、項目毎にデータをサマリーし(ステップS432)、レコードカウントを0にリセットする(ステップS433)。一方、レコードカウントの値が1である場合、サーバ10のCPU21は、データのサマリーは行わず、レコードカウントを0にリセットする(ステップS433)。

【0089】

続いて、サーバ10のCPU21は、全ての名寄せ対象帳票について処理が終了したか否かを判定する(ステップS434)。全ての名寄せ対象帳票について処理が終了した場合、処理はステップS422に戻り、主帳票の次のレコードの読み込みを行う。一方、全ての名寄せ対象帳票について未だ処理が終わっていない場合、サーバ10のCPU21は、処理をステップS436に移行し、名寄せ対象帳票を変更し(ステップS436)、変更先の名寄せ対象帳票からレコードの読み出しを行う(ステップS424)。

【0090】

また、ステップS425において、レコードの読み込みが失敗した場合、即ち、現在対象となっている名寄せ対象帳票から読み出せるレコードが存在しなくなった場合、サーバ10のCPU21は、全ての名寄せ対象帳票について処理を行ったか否かを判定する(ステップS435)。判定の結果、全ての名寄せ対象帳票について処理を行っている場合、処理はステップS422に戻り、サーバ10のCPU21は、主帳票の次のレコードの読み込みを行う。一方、未だ全ての名寄せ対象帳票について処理が終了していない場合、サーバ10のCPU21は、名寄せ対象帳票を変更し(ステップS436)、変更先の名寄せ対象帳票からレコードの読み出しを行う(ステップS424)。以上説明した処理により、名寄せ帳票データが生成される。

【0091】

以上、上述した実施形態においては、名寄せ対象となる選択項目のデータを複数の帳票データから抽出し、抽出したデータから名寄せ帳票データを作成することで、複数の帳票データから名寄せ帳票データを生成することを可能としている。例えば、普通預金口座と定期預金口座とが別の帳票であり、ある顧客について普通預金口座の残高と定期預金の総額とを把握したい場合において、普通預金口座の残高と定期預金の総額について名寄せ帳票を作成し、一票化して表示させることが可能であるため金融機関の業務上等において非常に便利になる。

【0092】

次に、本発明の他の実施形態について説明する。

S301で表示される図5の画面における「フォルダ検索」のボタンではなく、図7の画面における「テンプレート呼出」のボタンが押下されたことを検知した場合は、端末30のCPU21は、サーバ10にテンプレート一覧を要求する旨の情報をセッションID

10

20

30

40

50

とともに送信する。

【0093】

サーバ10のCPU21は、当該ユーザが使用可能なテンプレート情報一覧をサーバ10のハードディスク28から読み出す。そして、サーバ10のCPU21は、図6の画面と同様なテンプレート一覧表示及びテンプレートの選択を行うことができるダイアログを端末30に表示させるための画面情報を端末30に送信する。

【0094】

端末30のCPU21は、テンプレートの選択ダイアログを表示して特定のテンプレートが指定された場合、選択されたテンプレートを特定する情報をサーバ10に送信する。

【0095】

サーバ10のCPU21は、指定されたテンプレート情報をハードディスク28から読み出して、端末30に、図8と図9の画面に選択項目と各検索条件が入った状態の画面を表示するための表示情報を生成して送信する。なお、上記テンプレート情報には、図7で指定する帳票選択情報と、図8及び図9で指定する各帳票毎の選択項目及び検索条件情報と、図10で設定するレイアウト設定情報の少なくとも前者2つを含む。但し、原則としてレイアウト情報を含む3つの情報が関連付けられて記憶されている。

【0096】

端末30のCPU21は、S301から直ちにS303に処理を進め、図8と図9の画面に帳票名称とAND/OR区分と選択項目と演算子と検索条件と表示区分が選択又は入力された状態の画面を表示する（この部分はフローチャートには不図示）。

【0097】

次に、本発明の更に他の実施形態について説明する。

図8及び図9のAND/ORと選択項目と項目条件と表示区分からなる検索条件指定の明細行は主帳票で6行、他の帳票1つについて4行が表示されているが、更に多くの明細行を表示させることもできる。また、行追加のボタンを表示し、このボタンを押下することで明細行を追加した画面を表示させるための表示情報をサーバ10で生成して端末30に送信するか又は端末30側で生成し、明細行を増やした画面を再表示して所望の条件を設定可能にすることができる。

【0098】

これらの変形例においても、複数の帳票データから名寄せ帳票データを生成することを可能となり、金融機関の業務上等において非常に便利なツールを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0099】

【図1】本発明の実施形態に係る電子帳票システムの構成を概略的に示す図である。

【図2】電子帳票サーバのハードウェア構成を模式的に示す図である。

【図3】本発明の実施形態に係る電子帳票システムの動作を示すフローチャートである。

【図4】名寄せ帳票の作成処理の流れを示すフローチャートである。

【図5】帳票選択画面の一例を示す図である。

【図6】該当フォルダ一覧表示画面の一例を示す図である。

【図7】帳票選択画面の一例を示す図である。

【図8】検索条件入力画面の一例を示す図である。

【図9】検索条件入力画面の一例を示す図である。

【図10】レイアウト設定画面の一例を示す図である。

【図11】名寄せ帳票の表示例を示す図である。

【図12】主帳票の表示例を示す図である。

【符号の説明】

【0100】

10 電子帳票サーバ

15 通信回線

30 帳票参照端末

10

20

30

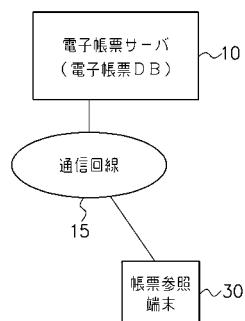
40

50

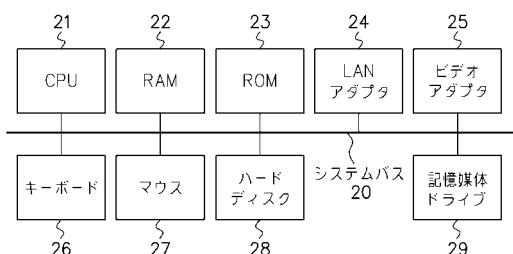
- 2 0 システムバス
 2 1 C P U
 2 2 R A M
 2 3 R O M
 2 4 L A N アダプタ
 2 5 ビデオアダプタ
 2 6 キー ボード
 2 7 マウス
 2 8 ハードディスク
 2 9 記憶媒体ドライブ

10

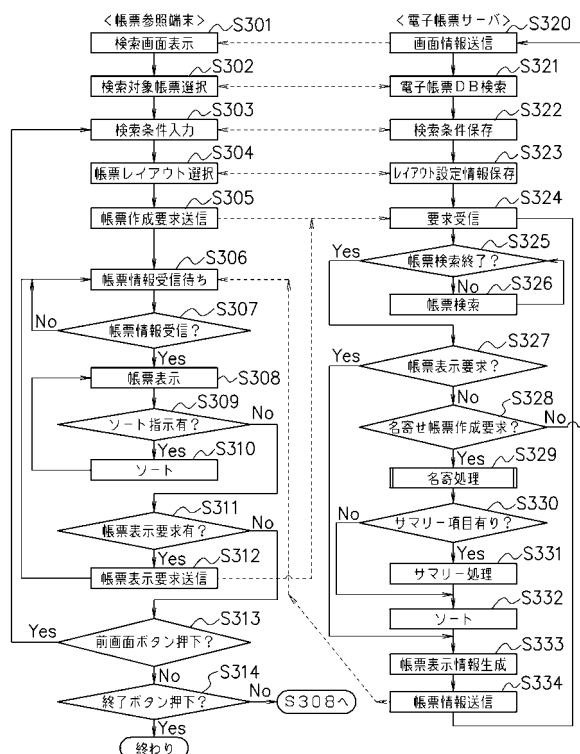
【図 1】



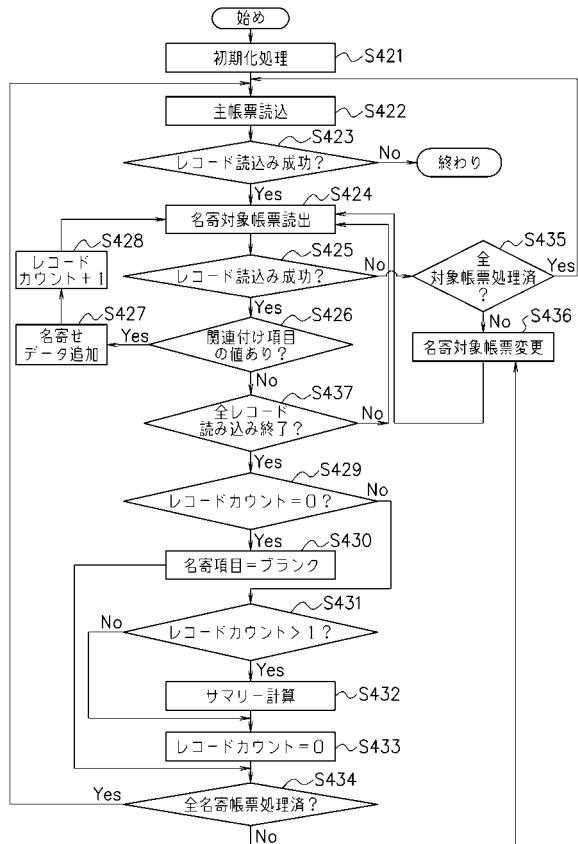
【図 2】



【図 3】



【図4】



【図5】

フォルダ検索（帳票選択）

フォルダ名稱	個人預金	～501	502
--------	------	------	-----

})

テンプレート呼出 前画面 終了

【図6】

複数帳票検索（帳票選択）

該当フォルダ名一覧

<input type="checkbox"/>	個人預金2004上期末
<input type="checkbox"/>	個人預金2004下期末
<input type="checkbox"/>	個人預金2005上期末
<input type="checkbox"/>	個人預金2005下期末
<input checked="" type="checkbox"/>	個人預金2006上期末

601～

OK キャンセル

〔 図 7 〕

複数帳票検索（帳票選択）

フォルダ名称	個人預金2006上期末	701	709	帳票世代	[フォルダ検索]
主帳票名称	個人顧客マスター		▼	□ ~ □	[主帳票選択]
閲達付け項目	顧客ID		▼	702	帳票世代
帳票名称1	普通預金残高明細		▼	□ ~ □	[帳票検索]
帳票名称2	定期預金残高明細		▼	□ ~ □	[帳票検索]
帳票名称3			▼	□ ~ □	[帳票検索]
対象帳票追加			704	703	708
検索条件入力へ			[テンプレート呼出] [前画面] [終了]		

(8)

複数帳票検索（検索条件入力）

フォルダ名称 個人預金2006上期末 関連付け項目 顧客ID

主帳票名称 個人顧客マスター

AND/OR

選択項目

演算子

項目条件

表示区分

顧客ID

>

▼

0123455

Y

▼

A ▼

顧客ID

<

▼

0123470

Y

▼

A ▼

顧客名称

<

▼

Y

▼

A ▼

支店コード1

<

▼

N

▼

A ▼

支店名称1

<

▼

Y

▼

A ▼

支店コード2

<

▼

N

▼

A ▼

支店名称2

<

▼

Y

▼

帳票名称1

普通預金残高明細

AND/OR

選択項目

演算子

項目条件

表示区分

支店コード

<

▼

N

▼

A ▼

口座番号

<

▼

Y

▼

A ▼

残高

<

▼

Y

▼

A ▼

口座開設日

<

▼

Y

▼

検索条件保存

レイアウト選択

次ページ

前画面

終了

801

802

【図9】

複数帳票検索（検索条件入力）

フォルダ名称 個人預金2006上期末 関連付け項目 顧客ID

帳票名称2 定期預金残高明細

AND/OR 選択項目 演算子 項目条件 表示区分

支店コード	▼	□	▼	N ▼
A ▼	契約番号	▼	□	Y ▼
A ▼	定期金額	▼	□	Y ▼
A ▼	預金契約日	▼	□	Y ▼

帳票名称3

AND/OR 選択項目 演算子 項目条件 表示区分

□	▼	□	▼	Y ▼
□	▼	□	▼	Y ▼
□	▼	□	▼	Y ▼
□	▼	□	▼	Y ▼

検索条件保存 レイアウト選択 前ページ 前画面 終了

801

802

【図10】

複数帳票検索（レイアウト設定）

フォルダ名称 個人預金2006上期末 関連付け項目 顧客ID

個人顧客マスタ		普通預金			定期預金			
顧客ID	顧客名称	支店名称	口座	残高	開設日	番号	金額	契約日
9999999	XXXXXXX	XXXXXX	999999	9999	999999	9999	99999	999999

サマリー指定 サマリーアイテム 支店コード>帳票ID 対象項目 残高 金額

1001～
1002～
1003～

金額表示 千円単位 ▼
ソート指定1 対象項目 顧客ID ▼ 順序 昇順 ▼
ソート指定2 対象項目 支店コード ▼ 順序 昇順 ▼

レイアウト保存 帳票作成 前画面 終了

1004 1005

【図11】

フォルダ名称 個人預金2006上期末 関連付け項目 顧客ID

個人顧客マスタ			普通預金			定期預金		
顧客ID	顧客名称	支店名称	口座	残高	開設日	番号	金額	契約日
0123455	田中 一太郎	品川支店	8766	040221	1234	50000	040331
0123455	田中 一太郎	横浜駿府支店	087548	9880	021023	7439	90000	021225
0123456	鈴木 次郎	品川支店	045678	8766	001221	2341	1000	050830
0123457	佐藤 三郎	品川支店	034012	1234	050924	7834	5000	030415
0123457	佐藤 三郎	横浜西支店	087654	7000	010727	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:	:	:	:
0123470	-----	-----	----	----	----	----	----	----

*会員表示は千円未満切捨
帳票保存 新規帳票作成 ソート順変更 元帳票呼出 前画面
再ソート 終了 前ページ 次ページ

1101

1105

1103

1104

【図12】

個人顧客マスタ

顧客ID	顧客名称	支店コード1	支店コード2	届出住所1	届出住所2
0123455	田中 一太郎	0192	0234	杉並区浜田山1-2-3	横浜市中区3-4-5
0123456	鈴木 次郎	0192	(空白)	文京区本郷4-7-202	(空白)
0123457	佐藤 三郎	0192	0245	港区港南1-16-8	横浜市西区中央3-4-5
0123458	高橋 四郎	0192	(空白)	港区六本木7-22-501	(空白)
0123469	山口 吾郎	0192	(空白)	渋谷区神南3-2-1	(空白)
:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:
:	:	:	:	:	:
0123470	-----	-----	-----	-----	-----

顧客明細表示 次項目 前ページ 次ページ 終了 前画面

1201

1202

1203

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-309593(JP,A)
特開平07-249081(JP,A)
特開2000-148874(JP,A)
特開平07-021308(JP,A)
特開平04-033164(JP,A)
特開2001-067422(JP,A)
特開2006-277526(JP,A)
特開平01-231200(JP,A)
特開平04-199219(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34
G 06 F 17 / 30